

令和5年4月教育委員会定例会会議事録

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 招集年月日 | 令和5年4月13日（木）午前10時00分 開会 | |
| 2 | 招集場所 | 喜多方市都市農山村交流センター（慶徳ふれあい館） | |
| 3 | 出席者 | 教育長
教育長職務代理者
二番委員
三番委員
四番委員 | 佐川正人
遠藤一幸
高橋明子
長田聡子
山口謙太郎 |
| 4 | 出席職員 | 教育総務課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化課長
中央公民館長
学校教育課主幹
教育総務課長補佐
学校教育課長補佐
生涯学習課長補佐
文化課長補佐
中央公民館長補佐 | 佐野仁美
佐藤潤
佐藤洋
伊藤博之
田中勲
外島誠司
塚原和憲
高橋亮慈
齋藤謙市朗
大島初枝
中村美恵子 |
| 5 | 閉会 | 午前10時58分 | |

教育総務課長

おはようございます。

本日会議に先立ちまして、4月1日付人事異動により新たに教育委員会に出席することになりました職員を紹介いたします。

学校教育課長、佐藤 潤でございます。

学校教育課長

佐藤です。よろしくお願いします。

教育総務課長

生涯学習課長補佐、齋藤謙市朗でございます。

生涯学習課長補佐

齋藤です。よろしくお願いいたします。

教育総務課長

文化課長補佐文化芸術振興担当、大島初枝でございます。

文化課長補佐

大島です。よろしくお願いします。

教育総務課長

本日は欠席ですが、他に文化課主幹、片岡洋がおります。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日この会議を終了しましたら慶徳公民館長のほうより昨年度優良公民館賞を受賞したということで、活動の内容について報告いただきますのでよろしくお願いいたしますと思います。

1 開会

教育長

それでは、改めておはようございます。

これより令和5年4月の教育委員会定例会を始めてまいります。

2 会期の決定

教育長

続いて会期の決定であります。会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございますでしょうか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしということでありますので、会期につきましては本日1日といたします。

3 書記の指名

教育長

続いて、書記の指名に移ります。書記につきましては、事務局から教育総務課長補佐を氏名したいと思いますが、ご異議ございますでしょうか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしということでございますので、書記については教育総務課長補佐をお願いいたします。よろしくお願いします。

4 会議録の承認

教育長 次に、会議録の承認に入ります。
3月定例会の会議録について、ご質問等ありましたらお願いいたします。特にございませんか。よろしいですか。

各委員 なし

教育長 ご質問がないようでございますので、この件はこの程度にいたします。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長 次に、報告事項に移りますが、まず行事等の報告をお願いいたします。

教育総務課長 3月定例会以降の行事等につきましては、記載のとおり14件ございました。日時、行事名、開催場所、出席者は記載のとおりですので説明は省略させていただきます。
説明は以上になります。

教育長 ただいま説明ございました。この件についてご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

各委員 なし

教育長 それではご質問がないようですので、この件についてはこの程度といたします。

(2) 教育長の報告

報告第1号 後援の承認について

教育長 次に、(2)教育長の報告について、まず報告第1号後援の承認について説明をお願いいたします。

教育総務課長 2ページをお開きいただきたいと思います。
報告第1号後援の承認についてであります。3月定例会以降、後援について5件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。
内容等につきましては、所管課から説明をいたします。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課所管分の後援4件についてご説明申し上げます。
3ページをお願いいたします。
まず、ナンバー1の後援でございます。事業名につきましては親子de資産形成アカデミーで、開催日につきましては5月6日のほか記載の日程で行われ、全8日間にわたり実施されます。会場につ

きましてはオンラインとなります。この事業でございますが、小学校4年生から中学校3年生を対象に、親子でオンラインセミナーに参加し、お金や資産運用について正しく理解してもらうものになります。以下、記載の内容のとおりでございます。

次に、ナンバー2の後援でございます。事業名はホテルの学校で、開催日につきましては5月21日のほか記載の日程で行われ、全10日間にわたり実施されます。会場につきましては、喜多方厚生会館ほか記載の場所となります。この事業でございますが、市内の小学生を対象に蛍の生育や住む環境を学び、生き物との共生、命の大切さを学習するものになります。以下、記載の内容のとおりでございます。

次に、ナンバー3の後援でございます。事業名は子供と家族の未来を考えるマネー講座で、開催日につきましては6月11日のほか記載の日程で行われ、全4日間にわたり実施されます。会場につきましてはオンラインとなります。この事業でございますが、進学を予定しております中学生や高校生とその保護者の方々を対象に、進学などにかかります教育資金の基礎知識を理解してもらうものになります。以下、記載の内容でございます。

次に、ナンバー4の後援でございますが、事業名につきましてはNature & Study Camp 2023で、開催日につきましては9月9日から10日の2日間で実施されます。会場につきましては、ばんだいふれあいびあととなります。この事業でございますが、自然豊かな場所で様々な経験を重ね、集団生活の中でコミュニケーション能力を高め、生きていく力を身につけるものでございます。以下、記載の内容のとおりでございます。

生涯学習課所管については以上でございます。

文化課長

では、続きまして文化課分をご説明申し上げます。

後援のナンバー5、事業名が第177回例会「分福茶釜」劇団かかし座公演、申請者につきましてはNPO法人喜多方子ども劇場、岩田ちう氏でございます。開催日等につきましては記載のとおりでございます。

なお、この事業につきましては、NPO法人喜多方子ども劇場等各種事業活動のうち、子供と文化に関する活動といたしまして演劇を鑑賞するというものでございます。

説明は以上でございます。

教育長

それでは、この件についてご質問等ありましたらお願いいたします。

長田委員

今回だけでなく、共催、後援について全般の形になったのですが、このようなページをまとめて一般の方が見れるようになっていないのかなと思ってお尋ねしたいと思います。

といいますのは、私個人的にも大変このページを興味深くチェックを入れたりして楽しみにしているのですが、教育上、公に供するに相当であるものということで共催、後援になっていると思うので、できたらたくさんの子供たちや市民の方に見ていただけたらいいなと思ったり、体験したり参加していただけたら、知っていただけたらいいなと思うのがたくさんあるので、それで分野も会場も大変多岐にわたっていて、なかなかわからないものもあるので、もしこういうふうな形で見れたらいいなと思ひましてお尋ねする次第です。

教育総務課長

後援全般ということですので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

後援につきましては、名義後援ということでさせていただきます。内容等については申請者である主催者がPRとかやるべきものなのかなというふうに考えますので、教育委員会のほうでというのはちょっと考えてはいないところです。

教育長

よろしいでしょうか。

長田委員

わかりました。

教育長

他にございますか。

各委員

なし

教育長

なければ、この件についてはこの程度といたします。

報告第2号 学校薬剤師の解嘱及び委嘱について

教育長

次に、報告第2号学校薬剤師の解嘱及び委嘱について説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、4ページをご覧ください。

報告第2号学校薬剤師の解嘱及び委嘱についてであります。下記のとおり委嘱しましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告いたします。

なお、解嘱日は令和5年3月31日、委嘱日は令和5年4月1日です。

以上であります。

教育長

この件についてご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

各委員

なし

教育長

それでは、この件についてはこの程度といたします。

報告第3号 喜多方市小学校農業科支援員の委嘱について

教育長 次に、報告第3号小学校農業科支援員の委嘱について説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、5ページをご覧ください。
報告第3号喜多方市小学校農業科支援員の委嘱についてであります。

喜多方市小学校農業支援員設置要綱に基づき、下記のとおり委嘱しましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告いたします。

委嘱者につきましては、次ページをお開きください。6ページから8ページまで合計100名であります。

5ページにお戻りください。

委嘱日は令和5年4月1日、任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日となります。

以上、報告です。

教育長 それでは、この件に関してご質問等ありましたらお願いいたします。

高橋委員 質問です。前にご説明いただいたことだったかもしれないのですが、すみません。この方たちへの報酬のようなものについてはどういう形なのでしょう。

学校教育課長 報償費は特にはないです。

高橋委員 保険のようなものには入っているのでしょうか。

学校教育課長 保険は入っております。

高橋委員 わかりました。

教育長 他によろしいでしょうか。

教育長職務代理者 今年、小学校農業科支援員の方はどんな感じで支援いただけるかなと思っておりませんが、田植なり何なり忙しいときには、お互いにやり取りをしていただきたいなと思っております。

今後、農業支援員がやっぱりいなくなってしまうたら、その地区から例えばAとBで一緒になったのでBのところにつくりましたなど、Aの人たちも支援員の方がいなくなってもその方たちも新たな学校のほうに支援員として活動してもらえるように今から交流とか活動してほしいなと思ったのでお願いします。

学校教育課長 人数等が結構ばらばらというか学校によるのですが、実は学校のほうでもPTAがそういう場合協力しているところもございますので、おっしゃるとおり今後のことを考えてやっぱり次の人がなかなか見つからないという課題がありますので、その辺につきましてはまた次の後継者もやりやすいようにしていきたいと考えております。

教育長職務代理者 年度途中でとも思うので、新たに後任の方を募集していくということもお願いしたいなと思います。

学校教育課長 高橋委員	それも含めまして、検討していきたいと思います。 農業支援員の方の活動というのは、学校側から要請があった内容について行っているということでしょうか。それとも、例えば何々小学校の支援員さんたちの集まりがあって、プランを自分たちで計画を立てて年間の活動をしていくというような形なのでしょうか。
学校教育課長 高橋委員	各学校で学年によってうちはピーマンを作りますとか、うちは米ですとか、学校のほうが主体となってやっていくということです。 よくわかりました。子供たちとこういった地域の方との交流という意味ですごく深い意味があると思うのですが、この方たちと地域学校協働活動との兼ね合いというのは何かあるのでしょうか。
学校教育課長	交流ということでお答えさせてもらってもよろしいでしょうか。各学校においてみんなで一緒に作ったものに関して、収穫祭ということで交流ということで各学校のほうで進めているところでございます。
生涯学習課長	地域と協働の活動の関係でございますので私のほうからも補足させていただきたいと思いますが、今年度から地域学校協働活動のさらなる充実ということで、スポーツ関係コーディネーターのほかに地域学校区別のコーディネーターを配置するということとしておりますが、やはり学校の課題についてはコミュニティーツールの中でいろいろ検討していることと思いますが、その中にうちのほうでこれから提案させていただきますが、統括的なコーディネーターということで配置しております。そのコーディネーターがこちらのほうに参画することによって学校での問題、地域での課題等々をつなぎ合わせるというかコーディネートをしていくというふうな形になるかと思います。もちろん、農業科の活動等々についても例えば学校の中でこういった農業支援員が不足して困っているのだよということであれば、このコーディネーターが地域に戻って支援員にどうですかという形の働きかけということも可能であると思いますので、そういったことも活用して、先ほど遠藤職務代理者もおっしゃっていたように農業支援員の人材不足等々の課題もありますので、それらを解消に向けた取組ということで今後進めていければなというふうに考えております。
教育長 長田委員	よろしいでしょうか。 すみません、農業科のことについてちょっと伺いたいのですが、喜多方市として大変特徴的な科だと思いますし、以前その方から喜多方のお米が大変おいしいとお褒めの言葉を頂いたというお話もありますが、先ほどの説明で各学校あるいは学年に任せているというふうなことでしたが、市内の学校で近辺に田んぼがないところも学校として米作り、田んぼに関わることができているのか、あるいはどれぐらいの時数で週1回ですとか、季節によって冬期間はなかな

かできなかったりすると思うのですが、どれぐらいの感じのものなのかちょっと教えていただきたいと思います。

学校教育課長 今のご質問に対しまして、大体各学校で主に3年生から6年生で30時間ほどをやっております。お米や野菜、そういったものの各学校の特色で進めております。

教育長 よろしいですか。この件についてよろしいでしょうか。

各委員 なし

教育長 それでは、この件についてはこの程度にいたします。

報告第4号 令和4年度小規模特認校評価について

教育長 次に、報告第4号令和4年度小規模特認校評価について説明をお願いいたします。

学校教育課長 次に、9ページをご覧ください。

 報告第4号令和4年度小規模特認校評価についてであります。

 評価報告につきましては、学校組織、教育活動（特色ある教育活動の推進、児童の成長）、その他の全部で4つの項目であります。こちらの評価につきましては、学校運営協議会、それから学校長、それを踏まえて教育委員会のほうで評価をしているところでございます。

 評価につきまして、上から参ります。学校組織の評価はAといたしました。主な理由を申し上げます。4名の転入者、全学年に児童が在籍、3学級のため養護教諭の配置というところからAとしました。

 続きまして、教育活動、特色ある教育活動の推進につきまして、Aとしました。主な理由としまして、英語教育、プログラミング教育、会津大学との連携により個々に応じた質の高い学習指導を結びつけることができたことによります。

 続きまして、その下の児童の成長はBとしました。不登校等、課題がある児童がおりまして今後とも学校としてサポートしていくことが大事ではないかと考え、Bとしました。

 一番下のその他に参ります。その他はAとしました。オープンスクールなど周知活動を積極的に行ったところと考えております。

 以上で、本制度により一定の効果が認められるものであり、小規模特認校を継続することが適切であると評価したところでございます。

 以上でございます。

教育長 それでは、この件に関してご質問等ございましたらお願いいたします。

長田委員 一番上の人数のところでお伺いしたいのですが、学級増となった

ため養護助教諭も配置されとあるのですが、⑦の養護教員数を見ると以前も1人になっているのでちょっとその辺りがわからなかったのも教えていただきたいのと、その下に人数に丸で囲んであるのは市配置というふうになります、生徒数や学級数に応じて配置人数が減ってくるということでもありましたが、特認校だからということとさらにこのような配慮があったのか、ほかの学校でも事務が大変なので事務の方を配置されているのか、お伺いしたいと思います。

学校教育課長

今の質問にお答えします。

養護教諭ですけれども、本来であれば今まで2クラスの場合入らないのですが、こちらお願いをして県のほうから配置していただいたということでございます。今回は3クラスになったのでこれはもう配置に至ったということになります。

それから事務員につきましても、本来ならばつかないもので、今回はつかなかったものですから市のほうで配置したものでございます。

教育総務課長

学校事務職員の関係でしたので、私のほうから補足させていただきます。

学校事務につきましては、上三宮小学校以外の学校、24校あるのですけれども23校については県費の職員がそれぞれ配置されております。上三宮小学校につきましては、今学校教育課長が説明したとおり県費の職員がいないということがございます。令和3年度に協議のほうをいたしまして、学校事務補助職員、県費職員のほかに配置する、市の費用で配置する職員ということで一定の基準といいますか設けておりまして、小学校ですと実学級数で15クラス以上、それから中学校ですと実学級で9クラス以上、それとは別に県費職員の配置がない学校、上三宮小学校になりますけれどもそういう学校につきましては市費のほうで事務補助の職員を1名配置するというふうなことで配置のほうをしているところでございます。なお、上三宮小学校につきましては、小規模特認校になる前にも県費の事務職員配置ございませんでしたので、市のほうから事務補助職員として配置のほうをしているところでございます。

教育長

他にございますか。

高橋委員

教育活動の下の方、イの児童の成長のその下のその他、卒業後の子どもの活躍等というところについて質問なのですが、評価の観点というふうに挙がっているのですが、実際データとしてはまだちょっとそんなに小規模特認校になってから卒業した子供たちがどのような進路を取ることができているかというのがちょっとわかっていないのではないかなと思うので、それがなぜここにこう書いてあるのかなという質問です。ただ、これはすごく必要なことだと思います。

ます。このことについて今後どんどんもっと進んでいく必要があると、考えていく必要があると思うのですね。それで、いろいろちょっと個人的な事情を抱えたお子さんも入学してくるチャンスが増えたのかなと思いました。そういった方が中学校に進学したときに、一般的にいう中学校のようなもので悩んだりしなければいいなと思っています。上三宮小学校だけの問題ではないのですが、ここで質問なのですが、例えば小規模特認校のよさをこのまま残したまま小中一貫校にしていくということはできるのかなというのが質問なのですけれども、どうでしょうか。

学校教育課長

現在のところそのところまで至っていないような現状です。今後検討、研究していかなきゃならない課題だとは思いますが。

高橋委員

いきなり突拍子もないことをきいたのですが、義務教育学校とか小中一貫という形で上三スタイルのようなもので今少しずつできてきている部分をもっと長い目で見て、9年間で特別な学習ができるというふうに考えてもいいなと思ったので、その道があるかどうかをお伺いします。ほかの学校との兼ね合いももちろんあるので、適正規模適正配置にそういったこともちょっと考えに入れていただきたいと思って質問してみました。

学校教育課長

今の質問につきまして、やっぱり1年1年のこの評価が今後とても大事だということを考えております。

高橋委員

あとここには特に出てはいませんが、一般的な学区以外のところから通っていらっしゃる方もいるということだったと思うのですが、そういった方のスクールバスの配慮とかそういったものは今のところないのかなと思っていますが、今後はどのように考えているのか。現状とそれから今後どういうふうにしていくかちょっとそれは課題かなと思うのですが、どのようにしていくのでしょうか。

学校教育課長

現段階は保護者に送迎をお願いしているところでございます。今後につきましては、またこの評価も含めて今後検討していかなければならないことだと考えております。

高橋委員

すみません、何度も、学級ゼロ人になってしまいそうなところを今踏みとどまっていたこの状態にできているという評価だと思うのですね。数字で見ると複式学級は改善していないじゃないかというような感覚になるかもしれないのですけれども、以前からの流れを見ると踏みとどまっているというところで頑張りどころだと思うのですけれども、もう少し通いやすい、オンラインも含めて通いやすい、学校に来やすい形というので今後もやっていただいて1人でも2人でも多く入っていただくということ。あと地元の子供たち、地元の人にもっと入ってほしいというふうなことが一番上の学校組織のところの課題ですね。地元より上三宮小学校へ数多く入学する状況となるようというのがありますので、その辺も含めて期待してい

るので、どうか継続のほう、今回継続になってよかったなと思うのですが、よろしくお願いします。

以上です。

教育長
山口委員

よろしいですか。他にございますか。

実際に上三宮小学校の学区というか通える範囲内でこれから小学校に入学するだろうなというお子さんの話というのは現実問題としてどうなのでしょう。本当にいないぐらいの状態なのか、それともある程度幼稚園とか新生児で何年か後に入ってくれるというお子さんがある程度確保されているのかというのは現状どういうふうになっているのかお伺いしたいのですけれども。

学校教育課長

資料がなくて申し訳ありません。ただずっと上三宮に毎年入る子供はいるということです。

山口委員

この際に伺いたいのですけれども、上三宮小学校の学区内に住んでいても別の小学校に通うことは可能なのでしょうか。

学校教育課長

学区外通学の規程がございまして、認められれば可能です。

山口委員

ちょっと心配したのは、例えばその地区内で新しく入ってくる児童とか幼稚園児が本当に見込めないとなった場合だと、それこそ小学校をこのまま維持していくことがいいのか悪いのかという問題にもなってくると思うので、そのことをちょっとご確認したかったということがありました。

学校教育課長

その学区に転居しましたが、高学年のため引き続き同じ学校に通学する場合ですとか病弱のために通院を必要とするため同じ学校に通うなど幾つか条件がございます。

山口委員
長田委員

わかりました。

お尋ねです。（３）その他のほうで、市外からも問合せや見学申込みもありとありましたが、これは県外などからもあるのかということと、あと県内でも他に小規模特認校があるところが幾つかありますけれどもなかなかうまくいっていないようなこともちょっと耳にしましたので、学校さん同士で情報交換ですとか話合いの機会というものが設けられているのか。各地域で特性とか事情が違うとは思いますが、横のつながりといったらおかしいのですが、他の学校さんとのつながり、情報交換等しているのでしょうか。

学校教育課長

市外からはありますが県外からは問合せは特にございません。特認校同士の情報交換というのは現在のところまだありません。

教育長
長田委員

他にございますか。

令和４年度の状況ということでご説明だと思ったのですが、今年度は何人ぐらいになるのですか。

学校教育課長

今年度は19名になります。19名で、１年生４人、２年生２人、３年生３人、４年生２人、５年生５人、６年生３人の19名になります。

教育長

それではこの件についてはこの程度としたいと思います。

報告第5号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消について

- 教育長 次に、報告第5号喜多方市社会教育関係団体の認定の取消についての説明をお願いいたします。
- 生涯学習課長 それでは、報告第5号喜多方市社会教育関係団体の認定の取消についてご説明申し上げますので、11ページをお開きいただきたいと思います。
- 喜多方市社会教育関係団体に関する規則第8条の規定に基づき、下記のとおり喜多方市社会教育関係団体の認定を取り消したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告申し上げます。
- 団体名につきましては自然ふれあい会で、代表者名、所在地につきましては記載のとおりでございます。認定の取消日につきましては、令和5年3月29日です。
- 取消しの理由といたしましては、認定継続取下書の提出があったことによる認定の取消しではございますが、会員の高齢化により運営が困難になったことによるものでございます。
- 説明は以上です。
- 教育長 この件についてご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。
- 各委員 なし
- 教育長 それでは、ご質問等がないようですのでこの件についてはこの程度といたします。

報告第6号 喜多方市統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について

- 教育長 次に、報告第6号喜多方市統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について説明をお願いいたします。
- 生涯学習課長 続きまして、報告第6号喜多方市統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱についてご説明申し上げますので、追加の資料をご覧くださいと思います。13ページになります。
- 喜多方市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づきまして、下記のとおり委嘱したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものであります。
- 委嘱者、委嘱日、委嘱の期間につきましては記載のとおりでございます。
- 内容は以上でございます。
- 教育長 それでは、この件についてご質問等ありましたらお願いいたします。

す。

高橋委員

ちょっと触れてはいなかったのですが、統括的な地域学校協働活動推進員の方の役割、職務についてご説明いただいてもいいですか。

生涯学習課長

統括的なコーディネーターということでございます。先ほども若干説明させていただきましたが、今年度につきましては今までの地域学校協働活動と地域部活動の移行ということで2つの事業を統合させて再構築いたしました。地域学校協働活動の充実と中学校部活動の休日の地域移行ということで、そちらのほうを具現化していくために内容を精査しました。

まず、地域学校協働活動ということで、今までの地域学校協働活動に加えまして地区別、学校区別のコーディネーターということで現在のところ小規模校を担当ということで熱塩、山都、高郷の地区に学校区別コーディネーターということで配置したり、プラス休日部活動の地域移行ということで、こちらについてはスポーツ関係のコーディネーターになりますが、卓球、ソフト、サッカーの団体スポーツの指導する競技別コーディネーターというものを配置いたします。その競技別コーディネーターについては現在のところ3競技を想定しておりますので3人のコーディネーター、それと学校区別コーディネーターについても本来であれば中学校区全域にコーディネーターを配置して事業を進めたいところではございますが、当面小規模校の担当ということで熱塩、山都、高郷の3地区に3名ということで計6名のコーディネーターを配置します。それを統括する形で統括コーディネーターというふうな役割になろうかと思えます。その統括コーディネーターに先ほどご報告申し上げました高郷町の横山文弘さんに担っていただくというふうな中身になります。

以上です。

教育長

この次でもいいのでポンチ絵で説明すると理解もしやすいと思います。

生涯学習課長

次回の定例会の時に簡単なポンチ絵等々で説明させていただきたいというふうに思います。

高橋委員

この報告の内容についてはこれでいいですけども、部活動の今後の推移、部活動がどういうふうになっていくのかやっぱ新聞などでも出ているのですけれども、喜多方市ではどういうふうにするのかというところも含めて次回人員のこととか部活動がどうなっていくかというのをちょっと説明していただければなと思います。お願いいたします。

教育長

よろしいでしょうか。他にございますか。

山口委員

今6名の方のコーディネーターのかなり本格的な形を取るようなのですけれども、ほかの6名の方についても市の教育委員会で委嘱するという形になるのでしょうか。

生涯学習課長 学校区別コーディネーター、地区別のコーディネーターについては委嘱行為という形で現在のところ想定してございます。競技別コーディネーターについて現在は3種目でございますが、今後今現在の競技のほかに各学校にニーズの調査だったり意見だったり集約して今後こういったスポーツをやっていきたいのか、もちろんスポーツだけではなく文化芸術等々もありますので、その辺は今後学校や生徒にアンケート調査をしながら進められればなというふうに考えておりますので、競技別コーディネーターについては委嘱という形ではなく、通知というかお願いというふうな形で現在のところ考えております。やはり今後ずっと競技の部分が増えていくと、その都度その都度委嘱行為というのはどうなのかなというふうなこともありますので、その辺は今後検討するようにしたいと思います。委嘱については学校区別のコーディネーターの方々には委嘱行為をしたいというふうなことで進めております。

教育長 今本当に現在進行形でいろいろと悩みながらやっているところなのですね。もしできたら、またご説明お願いします。

生涯学習課長 教育長おっしゃっていただいたように、うちとしても昨年試行的に山都と会北中学校に指導員を派遣してやってきましたが、それが継続して今年もやる方向では行くのですけれども、学校校長とか学校の先生が替わったことによって考え方も変わってきたり、いろいろやっていく中でいろいろ問題等もありますので、その辺を逐次修正しながらよりよい事業になれるように進めていきたいというふうに考えております。

今後ともいろいろ委員の皆さまから様々なご意見を頂きたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

各委員 なし

教育長 それではこの件はこの程度といたします。

6 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長 それでは次にその他に入ります。

私からは特にございません。委員の方から何かございませんでしょうか。

各委員 なし

(2) 事務局から

教育長 それではないので、次に事務局からお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課から1点申し上げます。

本日お手元のほうに資料のほうをお配りしております。

令和5年度の教育委員の視察研修の計画についてでございます。時期ですけれども、6月下旬から11月上旬ということで実施したいと考えております。記載ございませんが、県内日帰りということで実施したいと思います。

2つ目の視察先の候補でございます。3か所候補地として挙げさせていただきました。1か所目、伊達市で小中一貫校「月館学園」というところでございます。正式な校名につきましては小中学校別々ということで、児童生徒合わせて約130人の学校でございます。この学校につきましては、令和2年の4月1日に2つの小学校と月館中が統合し開校した学校でございます。施設につきましては、学校と月館総合支所を連絡通路でつないであります、地域の学びの場として学校施設と総合支所を相互に活用し合う施設ということでございます。

2か所目でございます。郡山市にありますドリーム・ラボ上伊豆島、令和4年の4月に開所されている施設でございます。この施設につきましては民間事業者が廃校となった小学校を改修しまして新たなビジネスの創出、地域住民の交流の拠点として整備されている施設でございます。

3か所目でございます。大熊町の学び舎ゆめの森ということで、すでに大熊のほうに場所を移して学校、授業等開始されておりますが、新しい校舎につきましてはこの8月に完成予定ということでございます。ここにつきましては認定こども園、義務教育学校、預かり保育、学童保育を一体とした施設ということでございます。

以上3か所のうちから1か所ということで視察のほうをしてはどうかという提案でございます。なお、施設につきましては受入れの状況、相手先の状況を考慮しまして今後決定していきたいというふうに考えております。

説明は以上になります。

教育長

これにつきまして、何か事務局からは3つ提案ございましたが、私こころ辺行きたいと逆に提案がありましたら。何かございませんか。よろしいですか。

教育総務課

できましたら今月中ぐらいに、もしこういった場所というような提案がありましたら、私のほうまで連絡いただければというふうに思います。

教育長

これ皆さんからご意見、どこかというのはやっぱり今月中ぐらいにしますか。

教育総務課

先ほど申し上げましたとおり日帰りということになりますので、そういった時間の組み方ですとか相手の例えば学校に行くとなりま

すと授業の時間に合わせて行くような形とかも考えなければならなりませんので、その辺ちょっと内々調整させていただいて、5月の定例会あたりで場所のほうは皆さんに結果でお示ししたいというふうには考えております。

教育長

ということは、我々の意見をできるだけ早く、遅くとも4月中ということですのでよろしいでしょうか。あと他に事務局ございますか。

教育総務課長

ございません。

7 連絡事項

(1) 令和5年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長

それでは、連絡事項に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課

連絡事項を申し上げますので、12ページをお開きいただきたいと思います。

令和5年度の教育委員会の会議の開催日程（案）についてでございます。

去る3月29日開催の3月臨時会でお示しました内容から変更のほうはございません。その下になります。今後の日程についてでございます。記載の2件になります。

まず、県市町村教育委員会連絡協議会会津教育事務所城内三支会連絡会定例会です。4月21日午後1時30分から会津若松市教育委員会室で開催されます。教育長、教育長職務代理者、教育部長の対応ということでお願いいたします。

その下です。県市町村教育委員会連絡協議会令和5年度定例総会、5月8日午前10時半から福島テルサで開催されます。教育長、教育長職務代理者の対応となりますのでよろしくお願いいたします。

連絡事項は以上になります。

教育長

この件に関し、ご質問等ありましたらお願いいたします。

高橋委員

お願いなのですが、今後の日程で教育長と職務代理者が出席しますというのをここに表記をしていただけるとありがたいと思います。

教育総務課

今後はなるべく出席者を表記するようにしたいと思います。

教育長

他にございませんか。

なければ、教育委員会定例会を終了したいと思います。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 佐 川 正 人

教育長職務代理者 遠 藤 一 幸

二番委員 高 橋 明 子

三番委員 長 田 聡 子

四番委員 山 口 謙太郎

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲

